

沈降 10 価肺炎球菌結合型ワクチンの定期接種での 使用の是非について

背景

1. 平成 27 年 5 月 13 日に開催された第 13 回予防接種基本方針部会及び平成 27 年 7 月 28 日に開催された第 1 回ワクチン評価に関する小委員会において、今後の沈降 10 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV10)を定期接種で小児に接種することについて、下記のように取りまとめられた。
2. 平成 28 年 1 月 28 日、国立感染症研究所によって、沈降 10 価肺炎球菌結合型ワクチンファクトシートが作成された。
3. 平成 28 年 3 月 14 日、第 3 回ワクチン評価に関する小委員会にて、検討が行われた。

最終的な PCV10 の取扱いに関する検討について

第 3 回ワクチン評価に関する小委員会における、医学的・科学的な観点からの沈降 10 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV10)の評価結果に加えて、下記の公衆衛生施策としての観点を考慮した上で、PCV10 を定期接種のワクチンとして使用することの是非はいかがか。

1. ワクチンの供給などの安定的な実施体制の確保について：
2. 制度を継続的に実施するために必要な費用について：
3. 既存のワクチン製剤との違いも含めた国民の理解について：